

抗議状及び公開質問状

平成27年6月20日

東京都中央区築地5-3-2
株式会社朝日新聞社東京本社
代表取締役社長 渡辺雅隆 殿
報道・編成局長 殿
編集委員 秋山惣一郎 殿

通知人 水島 総 
東京都渋谷区渋谷1-1-16若草ビル1階
株式会社日本文化チャンネル桜
代表取締役社長

「頑張れ日本！全国行動委員会」幹事長
「朝日新聞を糺す国民会議」事務局長
「朝日新聞集団訴訟原告団」事務局長

他 上記団体会員

前略 六月一日当方より、内容証明郵便で
送付された「抗議状及び公開質問状」に対し
て、貴社広報部より、回答書が送られて来ま
した。それに対する、再度の抗議と公開質問
状を送ります。

貴社からの「回答書」は、遺憾ながら、回答になっていない「回答」であり、納得出来ぬものでした。

取材に協力し、応じた当事者であり、今回の「誤報」による報道被害者である水島総や「水島氏側の政治団体」である「頑張れ日本！全国行動委員会」等、他の諸団体、企業に対しても、不十分どころか、極めて無礼であり、不誠実かつ無責任であり、この回答書自体に大変、私たちは精神的に傷つけられました。

取材に応じた水島は、話してもいないこと、やってもいない「金銭絡みの疑惑」の記述を、朝日新聞紙上に掲載されたのです。

そして、報道被害を受けた被害者水島が、本当に忙しい時間を割き、多大な時間と労力を費やし、貴紙の報道事実の誤りを指摘し、それを正す文章を作成して提出したのです。また、記事内容の問題点について、詳細な指摘をいたしました。しかし、報道被害者である水島とその関連団体、その会員に対して、「誤報」等の情報提供に対するお礼の言葉のひとつも、おわびの言葉ひとつもなく、また、なぜこんな「誤報」がおきたのか等の説明すらも、全くありませんでした。



20

取材し、記事を書いた貴紙編集委員秋山惣一郎氏からも、おわびの電話も手紙も説明も一切ありませんでした。

今回の記事による報道被害者として、水島と、水島が指導者的立場にいる「頑張れ日本！全国行動委員会」、「朝日新聞を糺す国民会議」、「朝日新聞集団訴訟原告団」は、朝日新聞と秋山編集委員とは、社会常識も礼儀もわきまえぬ、かくの如き組織と構成員なのかと、改めて認識し、深く大きな失望と怒りを覚えました。

同時に、嘘報道をしても、その被害者や情報提供者に対する無礼や非常識な対応がまかり通っている朝日新聞という組織と構成員が、約七百万人の読者を有する報道機関として、未だ我が国に存在し続けているという危険性を感じ、危機感を覚えました。

社会的公器、ジャーナリストとしての自覚と誇りがあるなら、貴社とその構成員は、最低限の社会常識と礼儀をわきまえるべきであり、それに則した社会的責任と義務を果たすべきであると考えます。私たちは理不尽な事を言っているのでしょうか。


私たちは朝日新聞による誤れる報道の現実的被害者として、満腔の怒りと悲しみを持って、強く抗議するとともに、貴社の誠実な対




応を要求し、以下の抗議と公開質問を行いません。取材を受け、報道被害を受けた被害者として、各項目ごとの誠実な回答を求めます。

六月六日、朝日新聞朝刊34面社会面に、縦8.2センチ横4.9センチの小さな枠で掲載された記事『<訂正して、おわびします>5月29日付朝刊社会面「ニュースQ3 昨日の友は今日の…保守系に異変？」の記事で、「都知事選で集めた政治資金約1億2千万円のうち、約3千万円を田母神氏の事務所スタッフが流用していた、と水島氏がCH桜で公表した」とあるのは、「都知事選で集めた政治資金について、金銭疑惑が出てきた、と水島氏がCH桜で指摘した」の誤りでした。事務所スタッフによる約3千万円の流用疑惑が具体的に明らかになったのは、田母神俊雄氏が後日に行った記者会見の場でした。』についてまず質問します。

一、秋山惣一郎編集委員は、田母神氏の記者会見等にも取材参加し、私への取材時も取材録音もして、インターネット関連映像も全て確認しているのに、一体、なぜ、「訂正記事」を紙面に掲載しなければならないような大きな事実報道の間違いを犯してしまったの



か。取材協力者でもあり、被害者でもある私たちに、その原因と経緯、理由を説明していただきたい。



二、秋山編集委員個人のミステイクだったとしたら、どういう種類のミスなのか。能力の問題なのか、うっかりしていただけなのか、取材音源やメモ、映像等のチェックが為されなかったのか。他に何か理由や原因があったのか、あるいは、事実報道よりも何か政治的圧力や他者からの命令によって、「誤報」をでっち上げたのか。

三、朝日新聞では、この秋山編集委員の記事内容の間違いを、他の誰かがチェック出来なかったのか。

四、なぜ、「誤報」が起きたのか、その理由と原因を、読者だけではなく、取材当事者であり報道被害者である（水島等）に説明すべきだと思うが、朝日新聞はどう考えるのか。

五、今回のような「誤報」が起きた原因を究明し、再発を防ぐのが、朝日新聞の責任と義務だと考えるが、朝日新聞はどう考えるか。

六、今回の「誤報」事件を踏まえ、どういう再発防止策や計画を持っているのか、被害者側として説明を求めたい。

七、水島は、取材に協力したにも関わらず、自分が話してもいけないことや行動してもいけないことを、朝日新聞紙上に掲載され、報道被害を受けたが、それでも、忙しい時間を割き、多大な時間と労力を費やして、貴紙の報道事実の誤りを指摘する情報提供をした。同時に、記事内容の問題点についても、詳細に指摘した文章を作成して、貴社に「抗議状と公開質問状」として送り、誤報道を正し、貴社の報道姿勢を改めるよう求めた。この事実を貴社は認めるか。

八、しかるに、貴社は、取材協力者であり、報道被害者であり、「誤報」情報通知協力者でもある水島とその関連団体とその会員に対して、「誤報」等の情報提供に対するお礼の言葉のひとつも、おわびの言葉も全く無く、また、なぜこんな「誤報」がおきたのか等の説明すらも全くせず、回答文を送付して来た。貴社の回答文では、前半は紙面掲載記事と同じ事務的訂正で、紙上で読者に対して「おわびするとともに、6日付の紙面で訂正

する予定です。」と記され、『その他のご指
摘はいずれもあたらないと考えております。
記事中に捏造や歪曲はなく、水島様はもちろ
ん、「頑張れ日本！全国行動委員会」「朝日
新聞を糺す国民会議」「朝日新聞集団訴訟原
告団」の活動や目的を貶めたり、名誉と信頼
を毀損したりするようない意図もまったくござ
いませぬ。以上でございませぬ。どうぞよろし
くお願いいたします。』という、まさに木で
鼻をくくったような返答だった。事実を間違
えて報じたから、読者には詫びて訂正する
が、あなた方には、お礼も、詫びることも、
説明することも何もありませんという態度と
姿勢である。ジャーナリズムとしても、人間
としても、社会人としてもそれでいいと、朝
日新聞は、今、改めて、私たちから指摘を受
けても、そう考えるのか。

九、水島とその関連団体に、情報提供のお礼
と誤報の謝罪、その誤報の原因や経緯の説明
をすつものはないか、そして、その内容を
私たちは、朝日新聞紙面で、きちんと発表す
るのが、読者への誠意だと考えるが、朝日新
聞の見解と姿勢を問いたい。

十、改めて問いたい。紙上に掲載された「おわびと訂正」の文章には、読者向けの「訂正して、おわびします」のタイトルはあるが、取材対象者であり、言ってもいないことを朝日新聞紙上に掲載された「被害者」である水島への謝罪がなかったのは、なぜか。

十一、何故、水島に対する謝罪の「必要」を認めなかったのか、その理由を開示していただきたい。

十二、貴社の秋山編集委員への取材協力者であり、誤報道被害者でもある水島に対して、紙上での謝罪や回答書の中に、「お礼の言葉」や「謝罪」の必要を認めなかったのは、一体、誰なのか。誰がこの問題について相談し、そのような決断を下したのか、責任者の部署と名前を明らかにしていただきたい。

十三、この記事を書き、同記事の「朝日デジタル」版記事を含めて三度にわたって改稿した秋山惣一郎編集委員は、このような私たちの「抗議状と公開質問状」に対処する会議等に参加したのか。

十四、秋山編集委員自身も、私たちへの謝罪やお礼の必要なしと判断したのか。

十五、秋山編集委員から、水島に、「誤報道」についてのおわびや説明等の連絡（電話や手紙）は、一切無かったが、これは朝日新聞の報道機関としての基本姿勢であり、方針なのか。

十六、改めて、貴社として、「誤」報道被害者の人権侵害や悲しみ苦しみを二度と起こさぬための誤報道再発防止計画があるなら、それを正式に説明していただきたい。

十七、誤報道によって、水島やその関連団体と会員に多大な迷惑と心痛を与えた秋山編集委員に、朝日新聞社として、何らかの処罰や処分を行うつもりはあるのか。

十八、新聞報道は、読者から金を頂く「情報サービス業」であり、欠陥（情報）商品を提供したなら、そこから起こり得る結果や影響を考慮し、結果責任を全うすべきで、これは、どの業界業種でも、企業の社会的責任として共通認識だと考えるが、朝日新聞も同意

するか。そうでないなら、理由を説明していただきたい。

十九、とりわけ、情報サービス業の新聞やテレビは、取材して取り上げた人物や団体の人権や名誉は、特に守るべきものであると考えるが、朝日新聞は同意するのか。そうでないなら、理由を説明していただきたい。

二十、今回の「ニュースQ3」で、取材し、取り上げた人物の水島は、「朝日新聞を糺す会」事務局長であり、今、裁判で係争中の二万五千七百人の朝日新聞集団訴訟原告団のリーダーであり、いわば朝日新聞の最大の「敵」の一人である。だからこそ、今回の記事においては、直接的間接的な人格攻撃や水島を貶める内容で疑心暗鬼を起こすなど、あらゆる「誤解」をされることのないよう、細心の注意が必要だったと思うが、朝日新聞と秋山編集委員には、その意識と配慮はあったのか、否か、問いたい。

二十一、「被害者」は、水島だけにとどまらない。水島がリーダーとして関わっている諸団体「水島氏側の政治団体（記事中の表現）」に対しても、謝罪は無かった。水島

と、水島がリーダーを務める国民運動組織「頑張れ日本！全国行動委員会」、「朝日新聞を糺す国民会議（渡部昇一議長）」「朝日新聞集団訴訟原告団」「NHK集団訴訟一万八千人原告団」等の関連団体は、実際、大きな被害、実害を受けている。朝日新聞の当該記事によって、多くの人から誤解を受けている。インターネット上では多くの疑心暗鬼や誹謗中傷を書きこまれ、多くの人々が心を痛め、傷つき、多大な迷惑を受け、名誉と信用を著しく棄損された。これらの組織と人間に謝罪し、それに対応した行動をする気持ちはないのか。

次に記事内容についての質問をします。

新聞報道にとって、記事中の事実関係が間違っていることは、大変な出来事です。七百万部と言われる朝日新聞読者に対する「誤報」は、何らかの大きな悪影響をもたらす可能性が高いと考えるべきであり、そう考えなくってはならないと思います。取り扱った記事の誤報内容によっては、一週間後の紙面の隅に、僅かな訂正とおわびの言葉を載せれば済むと言っ問題ではありません。今回の場合は、特にそうです。

「ニュースQ3」の記事で、私水島は、秋山編集委員から取材を受け、紙面で「金銭」疑惑がある人物として、『弁護士も同席し、水島氏の金銭絡みの「疑惑」について語る田母神氏は』という表現で掲載されました。何の検証もないまま紙面に掲載されてしまった事実無根の「疑惑」です。そして、この私水島は、『行動派の保守系言論人として知られる水島総氏（65）。保守色の強い番組を制作、ネットなどで配信する「日本文化チャンネル桜」（CH桜）の社長』という「言論人」「企業経営者」というだけでは無く、「朝日新聞を糺す国民会議」事務局長であり、二万五千七百人の朝日新聞集団訴訟原告団や国民運動組織「頑張れ日本！全国行動委員会」の幹事長という「社会運動家」でもあります。

朝日新聞は、実はそういう人物を貶め、「朝日新聞を糺す国民会議」「朝日新聞集団訴訟原告団」等の団体をも、貶め、国民読者に疑心暗鬼が起こる事を意図していたと、疑われるに十分な「記事内容」を「新聞報道」として国民に「誤情報」を広く提供したのです。一般的に、こういうやり方を「謀略プロパガンダ」手法と言います。

当該記事は、「昨日の友は今日の…保守系に異変？」という見出しと「政治資金巡りお互いに批判」「14年都知事選確執生まれる」「打倒民主政権共通の敵失う」という小見出しが、何を読者に伝えたいかを示していました。

いわゆる、編集意図ですが、保守の「異変」「確執」「政治資金巡りお互いに批判」「敵を失う」「昨日の友は今日の…」が示すように、金銭がらみの内紛状態、保守同士の「内ゲバ」として報じる内容でした。そして、その中に、田母神氏の口を借りて、私水島総の金銭疑惑の示唆を「潜り込ませた」のでした。

貴社は、その意図は無いと主張するかもしれませんが、結果として、その「金銭疑惑」の真実は、裏付け調査や検証が行われるまま、紙上に掲載されたのです。

取材を受けた際、私は秋山編集委員にきちんと説明しました。これは保守の内ゲバでも内紛でもない。私が関わった「田母としおの会」という政治団体で起きた都知事選選挙資金の「横領と買収」容疑事件であり、横領と買収が有った事は、田母神氏自身も、二月十九日の記者会見や五月二十三日のインターネット番組でも、二人の側近（諸橋、岡野氏）

と共に明白に認めている、水島は、その内容を都民や国民、支援者に公開して説明せよと、二月十七日以来、田母神氏に要求して来ただけであり、支援者の貴重な寄金を守ろうとする行動である。

しかし、結果は心配した通り、保守同士の内ゲバ内紛という形で報道されました。これ、本当に「両論併記」という公正な形の報道なのでしょうか。右か左か等の政治路線の違いなら、それもあるでしょう。しかし、今回のケースは違います。一方は、横領買収容疑事件の犯罪内容を資金提供した人々に説明せよと要求している、一方は事務所内で横領買収があった事を自らはっきり認めながら、その内容の説明もしない、それどころか、相手側の説明要求を「政治的攻撃」だとすり替えて、根拠のない金銭疑惑を持ち出したというのが、客観的な状況です。

これのどこが、一体、保守の「内紛」なのでしょうか。

以上のような私たちの報道被害者の思いから、そして苦しみを踏まえて、質問します。

二十二、「ニュースQ3」の記事で、水島

は、秋山編集委員から取材を受け、紙面の記述で「金銭」疑惑がある人物として「弁護士も同席し、水島氏の金銭絡みの「疑惑」について語る田母神氏は」と掲載された。この「疑惑」が事実かどうかを全く検証もせず、田母神氏の言った通りの「金銭疑惑」を記事に掲載するやり方は、ジャーナリズムとして、それでよしとし、問題はないと朝日新聞は考えるのかを問いたい。

20
二十三、「弁護士も同席し」という表現は、弁護士の法律専門家という社会的評価の高さ、信用度を考える時、次に続く『水島氏の金銭絡みの「疑惑」』に、信憑性があるように思われてしまうのが当然である。私水島も文章を書く言論人として、メタファー（暗喩）等の手法や効果を知っている。この記事の表現は、そうだと思うが、貴社の見解を問いたい。また、意図的に記述されたものでないと貴社が主張するとしても、結果としては、読者に、金銭がらみの水島氏という印象を強める可能性は、極めて高いと思うが、貴社はそれを認めるか。

二十四、改めて、何の検証もないまま、田母神氏の言葉として紙面に掲載された事実無根

の「疑惑」表現について質問する。記者は、この記事の記述表現によつて、七百万人朝日読者から、水島という人物は、ちよつと怪しい金銭疑惑のある人物だと考えられる可能性があるのではと考へなかつたのか？あるいはそれを予想した上で、掲載したのか？

二十五、我が国には「火の無い処に煙は立たず」ということわざもある。確率論から言つても、水島には何か「疑惑」があるのだらうと勘違いし、半ば信ずる人々も、朝日新聞七百万読者には、必ず確実に多数いる。もし、いるとしたら、朝日新聞としては、どの程度の人数がそういう風に受け取ると考へるか。これは報道被害者にとっては、切実な問題であり、しつかり答えていただきたい。

二十六、秋山惣一郎編集委員は、貴社の「編集委員」である以上、自分の書いた記事が読者に与える「効果」や「影響」、「結果」を理解出来ないはずは無い。そうでなかつたら、ジャーナリストとして失格である。そこで問いたい。一体、「朝日新聞を糺す国民会議」「朝日新聞集団訴訟原告団」の指導者に関連する話題を扱つたこの記事は、どういう意図で企画され、なぜ、秋山編集委員

に取材をさせ、記事を書かせたのか。朝日新聞としての説明をいただきたい。

二十七、二十六に関連した質問だが、貴社は、二万五千七百人の「朝日新聞集団訴訟原告団」による裁判進行中という「微妙な時期」に、秋山編集委員に「朝日新聞を糺す国民会議」事務局長の水島を取材させ、記事を書かせた。貴社は、水島をこの記事に取り上げる決定をした時、水島や「水島氏側の政治的団体」や関連組織の信用失墜を狙った意図的記事だと指摘される危惧や配慮、相談は、あったのか無かったのか。

二十八、そのように考え、判断しなかったとしたら、それはなぜなのか理由を説明していただきたい。

二十九、田母神俊雄氏が語ったという形による、水島総が金銭犯罪を犯しているかもしれないというような疑惑報道の表現は、言論人、社会運動家、企業経営者としての水島総に対する重大な人権侵害、名誉棄損、信用棄損、営業妨害であるとして、水島は考えている。朝日新聞の見解と姿勢、立場を説明いただきたい。

三十、当該記事は、「昨日の友は今日の…保守系に異変？」という見出しと「政治資金巡りお互いに批判」「14年都知事選確執生まれる」「打倒民主政権共通の敵失う」という見出しで構成されており、「保守系に異変」「確執」「政治資金巡りお互いに批判」「敵（を）失う」「昨日の友は今日の…」が示すように、「金銭がらみの保守の内紛状態」を報じるような表現になっていたが、記事の意図と企画意図は、その解釈で間違っていないか。

三十一、「水島氏の金銭絡みの「疑惑」について語る田母神氏は」の秋山編集委員の記述は、昨年、問題となり、朝日新聞が謝罪した朝鮮慰安婦報道において、吉田清治「証言」を検証も無しに報道した朝日新聞の取材、掲載という報道姿勢と同じではないのか。つまり、事実の裏付けや検証もしないまま記事にして、有りもしなかつた日本軍による濟州島の慰安婦強制連行という吉田「証言」を世界が信じるようになってしまったが、今回のケースも同じではないか。田母神氏の発言の事実検証もせず、朝日新聞紙上に水島の「金銭疑惑」が掲載されれば、それが

日本中に広まる可能性がある。その可能性を
考えなかったのか。

三十二、今回のように、公人私人にかかわらず、
金銭疑惑なる言葉でその人物について記述する記事
を掲載するつもりなら、まず、その「事件」の真偽を
確かめ、その事実を裏付け調査や検証するのが、
ジャーナリズムの姿勢だと考えるが、朝日新聞は、
この考えに同意するの可否か。

三十三、田母神氏と水島氏の対立についての
記事だから、両論併記と言う形で、両者の言
い分を記述すればいいと考えたのか、貴社の
見解と姿勢を質したい。

つまり、私たちが言論人として、運動体として、
『〇〇さんという中国問題に詳しい方は、弁護士
同席のインターネット番組で、「朝日新聞は中国から
金を貰っているし、中共政府の宣伝工作命令で動
いている。社員の二割は在日外国人だ」と述べて
いましたが、朝日新聞は、「とんでもない事実無根
の誹謗中傷だ」と反撃しております』という両論
併記「報道」は許されるものと考えているのか。
メディアとして、見解を伺いたい。

三十四、秋山編集委員が、検証を行わぬまま、『水島氏の金銭絡みの「疑惑」』という言葉の記事にしてしまったのは、貴社の組織としての報道姿勢と合致するものだったのか。

三十五、慰安婦報道の吉田清治の嘘「証言」と同じく、かつて、本多勝一朝日新聞記者の「中国の旅」の記事も、中国共産党の提供する「証人」の言葉を、裏付けの検証も無きまま、日本軍の凄まじい残虐行為を掲載し続けたが、この「報道」に、「事実と違う」と抗議した事件関係者は、本多から「(中国の)証人の言う通りを書いただけ、抗議をするのなら中国にやってくれ」と突き放されたと話題になった。朝日新聞は、事実検証無き「証言」を今回のように、記事にしていく事を、これからも続けるのか。

三十六、私たちが、今回の場合と同じだと考えている本多勝一氏の連載記事「中国の旅」の行った、裏付け検証のない「証言」内容をそのまま「報道する」取材姿勢と記事掲載を、朝日新聞は、今でも間違っていないと考えているのか。明確に答えていただきたい。

三十七、記事の中に『「（田母神氏は）都知事選後に水島氏から残金を水島氏側の政治団体へ移すよう求められた」とぶちまけた。水島氏は猛反発し、CH桜で「疑惑は3千万円にとどまらない」と追及を続けた。』との記述があるが、「水島氏側の政治団体」とは一体どの「政治団体」なのか。

三十八、なぜ、本当の団体名を挙げずに「水島氏側の政治団体」と曖昧な表現をしたのか。

三十九、田母神氏は、本当に「水島氏側の政治団体」という言葉で、秋山編集委員に語ったのか。録音しているはずなので正確に答えたい。そうではなく、「頑張れ日本！全国行動委員会」等の別の言葉だったのか、使われた田母神氏の生のままの言葉を示していただきたい。「編集」や「まとめ」等の言語変換作業があったのか否かも、私の名誉毀損に関わる問題なので、正確に教えていただきたい。

四十、「水島氏側の政治団体」という表現は、読者にとっては、金銭疑惑のありそうな政治団体が「朝日新聞を糺す国民会議」や

「チャンネル桜」かもしれないと誤解する恐れが十分あるのに、敢えて正式な名前を記述しなかったのは、何か政治的な目的と意図があったのかもしれない、と疑われても仕方がない。そういうことを考えなかったのか。

四十一、田母神氏の主張にある「水島氏側の政治団体」とは、田母神氏が、結成以来、五年間にわたりトップの会長職を務め、その時点でも会長として集会や街宣にも参加していた「頑張れ日本！全国行動委員会」で、「田母神氏側の政治団体」でもあった。

当然、秋山編集委員は知っていたが、朝日新聞の記事のデスク、あるいは記事掲載に関する最終責任者は、そのことを認識していたか。

四十二、『「（田母神氏は）都知事選後に水島氏から残金を水島氏側の政治団体へ移すよう求められた」とぶちまけた。水島氏は猛反発し、CH桜で「疑惑は3千万円にとどまらない」と追及を続けた』という表現は、「（田母神氏は）都知事選後に水島氏から残金を田母神氏が会長をしている田母神氏側の政治団体へ移すよう求められた」とぶちまけた』という事実即した表現に変えると、金

銭疑惑を記述した記事そのものが論理矛盾を
起こし、記事そのものが成立しなくなる。だ
から、「水島氏側の政治団体」としたのでは
ないのか。名誉棄損の問題にもなるので、こ
の理由と経緯をきちんと説明いただきたい
い。

四十三、田母神氏自身は、自分の発言の理由
として、自分は「頑張れ日本」のお飾りだっ
たなどと述べている。政治団体の代表を五年
間も務めながら、自分が代表職を務める政治
団体の活動に対する怠惰と無責任を、「私は
お飾りでした」「幹事長が最高責任者でし
た」などとすり替えている。「私は航空幕僚
長でしたが、名前だけのお飾りで、実権は副
官参謀が握っていて、責任は私にありませ
ん」と言うのと同じである。秋山編集委員ま
たは朝日新聞は、田母神氏のこういう発言が
本当かどうか、裏付け検証をしたのか、答
えていただきたい。

四十四、もし、秋山編集委員も、田母神氏が
「お飾り」だという認識であったとしたら、
政治団体の代表（会長）とは、どんな行動や
立場であれば、「お飾り」であるのか、無い



のか、貴社の報道としての判断基準を教示してもらいたい。

四十五、秋山編集委員は、水島から事実関係についての説明を受けていた。事実はこうである。選挙後、「東京を守り育てる都民の会」の都知事選残金を都政用の資金から、田母神氏の国政向け資金に変えるなら、どういう方法があるかとの相談があった。当時、田母神氏が会長である全国組織「頑張れ日本！全国行動委員会」は、本体の口座とは別に、様々な口座（尖閣支援金や東北支援活動等）が開設されており、会計もきちんと分けられていた。それと同様、全国組織の活動団体的として、「田母神俊雄全国の会」（仮称）的な別口座を作った。どうかという提案した事があった。しかし、田母神氏が賛成せず、そのままになった。それを田母神氏が、まるで私水島が政治資金の残金をよこせと要求でもしたように、ひどい歪曲捏造をした発言をしたのである。

秋山編集委員にはこの事実を伝え、田母神氏は自らに向けられた選挙資金の横領、買収疑惑を真摯に受け止めて、支援者や都民、国民にきちんと説明すべきで、田母神氏はその責任を果たすこと、これが私の要求であり、

20
A



発言の本質だと話した。つまり、「保守の内ゲバ」では全く無く、田母神氏は、私水島の要求を自身に対する「攻撃」だと捉え、宣伝して、有りもしない事実無根の金銭絡みの「疑惑」を持ち出したのだと、秋山記者に強調して詳しく説明したのだった。

しかし、秋山氏の記事は、心配した通り、結局、水島の金銭「疑惑」を検証もせず、両論併記を装った形で「保守の内紛」という形で発表された。

これだけの事実を知りながら、秋山編集委員が「保守の内紛」という「くくり」で記事を書いたのは、なぜなのか。これが公正な報道と言えるのか。

朝日新聞の姿勢と考えを厳正に問い質したい。水島の信用毀損、名誉毀損が、既に起きており、経営者としての立場として、営業妨害行為の被害がおきているからである。

四十六、記事の中に『「（田母神氏は）都知事選後に水島氏から残金を水島氏側の政治団体へ移すよう求められた」とぶちまけた。水島氏は猛反発し、CH桜で「疑惑は3千万円にとどまらな」と追及を続けた』との記述があるが、普通に、文章の流れを考えれば、当然金銭疑惑を「ぶちまけた」相手に対する

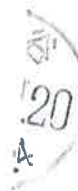
3.20
2A



反論は、「事実無根だ」とか、「事実無根の嘘を持ち出して問題をすり替えるな」と猛反発するのだが、当然である。しかし、当該記事では、私が事実無根だとは否定しないで、まるで、痛い処を突かれて血が上って「猛反発し」、あなたの方だって、もっと多額の金の疑惑があるだろうと私が反論にならぬ「反論」で、自分の金銭疑惑問題をすり替えていくように記述している。

なぜ、このような「意図的」表現になったのか。そうでないとしたら、謝罪と訂正記事を書きこんど朝日新聞紙上に、改めて、掲載すべきではないか。私はそれを強く要求する。これも重大な水島の名誉毀損、信用毀損、営業妨害行為に当たるので、厳正に、誠意ある返答を頂きたい。

四十七、四十六に関してだが、「朝日デジタル」版の記事では、私の指摘通り、「事実無根だ」の私の言葉が、書き加えられている。しかし、「訂正加筆させただけでした」との訂正表現はない。つまり、これはまずいと考へ、判断した動かぬ証拠でもある。なぜ、この言葉を「朝日デジタル」版の訂正記事に書き加えたのか、「弁解」でも「言い逃れ」でもいいから、説明を頂きたい。また、朝日





新聞紙上で私への謝罪と訂正記事掲載の要
求に対する対応と姿勢をお聞きしたい。

四十八、実は、秋山編集委員が今回の記事で
取り上げなかった事実がある。秋山編集委員
は、「田母神としおの会」で起きた公職選挙
法違反の買収容疑事件を知りながら、記事に
書かなかった。記事に書かれたインターネッ
ト放送「ちよつと右寄りですが」において、
田母神氏とその側近たちが、選挙事務長だっ
た島本氏から「金を配りたい」との申し出が
あったが、断ったと明言したのである。完全
なる買収容疑行為の明言であり、重大事実であ
る。秋山記者は、それを報じなかった。何故
なのか、その理由と経過をしつかり答えてい
ただきたい。

四十九、「金銭疑惑」が絡んだ保守の「内
紛」という朝日新聞と秋山編集委員の記事の
後半に、コメンテーターとして登場する「保
守派の評論家」古谷経衡氏は、昨年4月まで
チャンネル桜でずっと番組パーソナリティを
してきた人物である事を秋山記者と朝日新聞
は認識していたか、否か、問い質したい。ま
た、なぜ、彼を敢えてコメンテーターとして
選んだのかを説明していただきたい。



五十、古谷氏のような過去の経歴を持つ人物が、水島や関連団体を「保守の内ゲバ」として批判（分析）すれば、結果として、読者にマイナスの「泥仕合」イメージを刷り込ませ、「行動派の保守系言論人として知られる水島総氏（65）」本人だけでなく、水島が指導的立場にある『保守色の強い番組を制作、ネットなどで配信する「日本文化チャンネル桜」（CH桜）』、そして、朝日新聞糾弾を続けている国民運動組織「頑張れ日本！全国行動委員会」、「朝日新聞を糺す国民会議」、二万五千七百人の「朝日新聞集団訴訟原告団」に対する間接的、あるいは直接的な信用失墜を起こさせる可能性があると考えなかつたか。或いは意図しなかつたのか、意図は無くとも、結果として、水島や関連団体の信用失墜や名誉毀損が起こりうることは、想像しなかつたか、想像できなかつたか、きちんと返答をいただきたい。

20
2A

五十一、5月29日の朝日新聞紙面の記事は、5月29日の「朝日デジタル」版の最初の記事において、さらに新たな加筆がされ、インターネット上にアップされ、広く国民に公開された。しかし、この記事にも、再び重



大な事実捏造記述があり、再度の「誤報」が起きた。

『会見以降、沈黙を守り「専守防衛に徹してきた」と言う田母神氏だが、23日の番組で「中韓から文句言われて黙ってる日本みたいだ」として、水島氏こそ「疑惑」に答えよ、と反撃を開始。対する水島氏も即座に「一方的な誹謗（ひぼう）中傷だ」とCH桜で応戦した』という一文が加筆された。

なぜ、この部分が加筆されたのか、説明していただきたい。

6.20
2-2h

五十二、しかし、この加筆部分は、その後二回改稿された後、結局、6月6日掲載の「朝日デジタル」版訂正記事からは、この部分は削除された。一体、なぜ、この加筆された部分が、削除されたのか、説明していただきたい。

五十三、この削除された加筆部分には、明らかな事実関係の誤りがあり、再び、秋山編集委員が犯した嘘と捏造記述があった。私たちは秋山編集委員と貴社の私と私の関連団体には対する意図的な悪意と作為を強く認識できるからである。貴社と秋山編集委員は、この事



実関係の誤りを、削除する段階で認識していたかどうか、返答していただきたい。

五十四、加筆部分の「会見以降、沈黙を守り」と記述しているが事実では全く無い。田母神氏は、二十五万人がフォローするツイッターやフェイスブック、講演先等で、連日発言を続けていたからだ。沈黙を守ったのは、選挙資金横領と買収の説明にっただけだ。朝日新聞と秋山編集委員は、再び起きたこの「誤報」、私から言えば、政治的意図を持った捏造記事だが、この事実と異なる「誤報」を認めるか。そうでなければ、この嘘が真実である事の説明を要求する。

6.20
24

五十五、秋山編集委員は、さらに嘘を重ねている。田母神氏がまるで五月二十三日に反撃の火ぶたを切ったかのように記述し、その内容が水島の金銭「疑惑」だったかのように書いているが、これも嘘である。田母神氏がそれ以前から各所で繰り返し「反撃」し続けて来たのは明らかである。朝日新聞は、この事実と異なる記述の嘘を「誤報」または、捏造報道と認めるか。その判断、姿勢と見解を問いたい。



五十六、田母神氏の「中韓から文句言われて黙ってる日本みたいだ」という言葉は、それ以前にも各所で何度も使っており、「反撃を開始」した時の言葉では無い。これも事実に関した嘘である。秋山編集委員もそれを知っていた。かくも、何度も、捏造や嘘報道を繰り返す秋山という人物について、朝日新聞としての見解を問い質したい。

五十七、このような事実に反した嘘記述が繰り返されたからこそ、最終的に6月6日掲載の「朝日デジタル」版訂正記事では、この加筆部分が削除されたのではないのか。きちんとその原因と経過を、私水島は報道被害者として、貴社に説明していただきたい。

原
16.20
3-2A

以上、私たちは、「誤報」という名の嘘報道による人権侵害、名誉毀損、信用毀損、営業妨害を受けた報道被害者として、また、朝日新聞の捏造歪曲報道を許さない国民として、再度、朝日新聞に、繰り返された捏造歪曲記事等への疑問も含めて説明と謝罪を要求して、抗議状と公開質問状を送付します。そして、水島と関連団体等の被害者たちへの謝罪を朝日新聞紙上に、掲載された記事以上のスペースで、その原因と責任を明示した

20
18-24



検証謝罪記事を掲載することを強く要求します。

この抗議状、公開質問状に対して、一週間以内の誠意ある回答を要求します。

誠意ある回答が無ければ、私たちは「朝日新聞報道被害者の会」(仮称)を結成し、法的措置も辞さないことを通告しておきます。

草々

この郵便物は平成27年6月20日
第27528号書留内容証明郵便物として
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

